

陸上貨物運送事業労働災害防止協会長崎県支部に 労働災害防止に関する緊急要請を行いました

実施日	令和4年10月26日（水）
場 所	長崎労働局（長崎市万才町7-1）
内 容	<p>長崎県内の道路貨物運送業における休業4日以上労働災害発生件数は、本年に入り9月末日現在において82件で、これは、令和3年同期と比べて12件（17.1%）の増加であり、このままで推移すると、長崎労働局第13次労働災害防止計画（平成30年度からの5か年計画）の目標である年間94件以下を達成しえないどころか、大幅な増加も懸念されるところです。</p> <p>さらに、長崎県内の道路貨物運送業における死亡災害は、本年に入りすでに2件発生しており、令和2年及び令和3年の死亡災害発生件数が0件であったことを鑑みると、極めて憂慮すべき事態となっています。</p> <p>そのため、長崎労働局（局長 小城 英樹）は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会長崎県支部に対し、墜落・転落防止対策及び腰痛予防対策の徹底並びに安全衛生教育、雇入れ時教育の実施等に留意した上で、労働災害防止活動の更なる徹底を図るよう文書による要請を行いました。</p>



写真右：
長崎労働局
齊藤労働基準部長

写真左：
陸災防長崎県支部
山田事務局長